令和2年度 課の運営方針書

議会事務局

1　課の運営方針

【課の使命】

「議事機関」である議会の運営に関し、議員に質の高い職務環境を提供し、もって市民との「情報共有」「市民参加」「協働」による良質な行政サービスの提供を責務とし、議員の議会活動を補佐します。

【課の目標】

①改選に伴う円滑な事務の執行　議員の改選に伴う関係事務を的確に進めていきます。
②職員の資質向上　議会運営を支える立場にある事務局職員としての能力向上のため、職場内研修の実施、職場外研修への参加に積極的に取り組みます。
③議会内のICT化　令和元年度に一応の結論が出されたタブレット端末を用いた議会運営について、改選後の議員で改めて方針を確認します。
④行政視察の受け入れ　本市のPRを積極的に行い、市議会に限らず、県や町村議会の行政施設を受け入れ、本市経済の活性化に寄与します。
⑤住民参加の推進　委員会懇談会を実施するなど、住民と協働でのまちづくりを進めます。

【働き方改革による業務改善等の取組】

職場内研修を実施し、個々のスキルアップに努めます。また、業務の効率化と費用縮減のため、他の自治体で導入例のある音声反訳システムについて研究します。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（庶務調査担当）　議員、事務局職員に関する経理事務全般、及びその他の会議の議会の庶務に関する事務の執行
（議事担当）　本会議、委員会、その他会議の運営全般に関する事務の執行

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	10 人	うち	正職員	10 人	・	会計年度任用職員	人

人件費	正職員	73,440 千円	会計年度任用職員	千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	1,715 千円	歳出予算額	41,174 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	2 事業

4　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	その他 （議会事務局）	各会議の適正な運営を行い、その活動状況を広くPRし、市民に議会や市政への関心を持っていただくことで、本会議や委員会において、より活発な議論に繋げるとともに、先進事例の調査や他団体の施策の情報提供等により、議会における議論の活性化を図り、よりよいまちづくりを進めます。